

◆点検シート(新基準)

評価基準	1 理念・目的	点検単位	法学研究科法学専攻
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 研究科の理念・目的については文部科学省への申請書類「設置の趣旨」に明らかにするところであり、また大学ホームページ上にも3つのポリシーとしてわかりやすく公表されているところである。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 ホームページ上に本研究科の理念・目的とあわせて教育目標・教育課程編成・実施の方針がわかりやすく示されている。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 平成29(2017)年度「大学院要覧」、平成30(2018)年度「大学院要覧」を刊行し、大学院人材養成・教育研究上の目的、大学院学則、大学学位規定、大学院学位論文の取り扱いに関する内規、学位論文審査基準、大学院長期履修学生規程、大学院研修者規程を明示し、授業科目を明示している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項無し
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

※個別の視点での記入は不要です。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

一般的なコメント(総評)

問題点は把握されており、改善に向けての対応がなされつつあると評価できます。

改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見

◆点検シート(新基準)

評価基準	4 教育課程・学習成果	点検単位	法学研究科法学専攻
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 「京都女子大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表1「教育目標」を定め、これに基づき別表2「学位授与の方針」を定めている。 平成28(2016)年度には、3つの方針の公表の義務化を見据えて、既存の方針の見直しを行っており(平成29年4月1日改正)、「学位授与の方針」には課程修了に当たって修得しておくべき能力を、[知識・理解]、[技能・表現]、[態度・志向性]、[総合的能力]の観点から具体的に明示している。 「学位授与の方針」については、大学ホームページや「大学院要覧」においても明示している。 本研究科の「教育目標」「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」は、大学ホームページ、「大学院要覧」に明示され、大学構成員のみならず広く社会に公表されている。「大学院要覧」は院生や教員に配布されており、大学院構成員への周知を促すものである。履修ガイダンスやオリエンテーションなどでは、「大学院要覧」を用いて教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針などを学生に説明している。社会への公表は大学ホームページを中心に行われている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 「学位授与の方針」を、大学ホームページや「大学院要覧」においても明示している。 「教育目標」、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」を、大学ホームページや「大学院要覧」において大学院構成員を含め社会に広く公表している。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 「学位授与の方針」に掲げた能力を修得させるため、「京都女子大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3「教育課程編成・実施の方針」を定めている。「教育課程編成・実施の方針」には「学位授与の方針」との関連性を意識した教育課程の編成内容を示している。平成28(2016)年度には、3つの方針の公表の義務化をみすえて既存の方針の見直しをおこなった(平成29年4月1日改正)。 「教育課程編成・実施の方針」については、大学ホームページや「大学院要覧」においても明示している。 本研究科の「教育目標」「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」は、大学ホームページ、「大学院要覧」に明示され、大学構成員のみならず広く社会に公表されている。「大学院要覧」は院生や教員に配布されており、大学院構成員への周知を促すものである。履修ガイダンスやオリエンテーションなどでは、「大学院要覧」を用いて教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針などを学生に説明している。社会への公表は大学ホームページを中心に行われている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 「教育課程編成・実施の方針」を、大学ホームページや「大学院要覧」においても明示している。 「教育目標」、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」を、大学ホームページや「大学院要覧」において大学院構成員を含め社会に広く公表している。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 順次性のある授業科目の体系的配置を目指し、共通科目(必修)を一学年に、実務研究科目(海外研修及び法実務実習)を2年次に配置したが、後者の受講が就職活動との兼ね合いで困難な点があるため、平成29年(2017)年度から一学年から受講可能とする是正措置を実施した。 2017年度は、入学者4名のうち2名が修了し(あとの2名のうち1名は長期履修(当初4年であったが、その後3年に変更)を選択した)、修了生2名のうち1名は、公務員として就職した。 今後もFD推進センターによる大学院学生アンケートの実施・分析や、就職先での実績などに留意していく必要がある。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 2017年度は、入学者4名のうち2名が修了し(あとの2名のうち1名は長期履修(当初4年であったが、その後3年に変更)を選択した)、修了生2名のうち1名は、公務員として就職した。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 研究科設置の目標自体が専門分野のより高度な教育内容を修得した社会人の養成を意図したものであり、評価の視点に据えられた専門分野の高度化に対応した教育内容の提供であることに問題はない。 なお、別に「理論と実務との架橋を図る教育内容の提供」に関しても、各科目群にそれぞれ「公共法実務」「企業法実務」「ジェンダー法実務」を置くほか授業として「法実務実習」「海外研修」をおき対応している。 開設科目中「海外研修」にかかる海外機関との協定締結についても、すでに2015年度に国家機関である韓国女性開発研究院と本研究科との協定が締結され、2016年度には韓国梨花大学女性政策研究院との協定締結を見たところである。 2017年度は、入学者4名のうち2名が修了し(あとの2名のうち1名は長期履修(当初4年であったが、その後3年に変更)を選択した)、修了生2名のうち1名は、公務員として就職した。 今後もFD推進センターによる大学院学生アンケートの実施・分析や、進路・就職課による大学院生のために就職セミナーの開催を実施し、就職先での実績などにも留意していく必要がある。 長期履修制度に関して、2016年度入学の社会人学生1名は、当初4年の長期履修制度を申請し認められたが、2018年度に3年に変更を申請し承認された。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 ○教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するデータの整備については、完成年度を終了してデータが整うため、検討・改善のための組織・制度の設置を含めて完成後に行われることとなる。 理論と実務との架橋を図る科目についてアンケート結果によるものではないが、実務関係科目について受講者からは口頭にて良い評価を得ている。 ○2017年度は、入学者4名のうち2名が修了し(あとの2名のうち1名は長期履修(当初4年であったが、その後3年に変更)を選択した)、修了生2名のうち1名は、公務員として就職した。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

大学院法学研究科設置に係る完成年度に当たるところ、入学生数の限られた中で、当初、文部科学省に申請したシラバス作成の時に、慎重かつ綿密なシラバスを作成したこともあり内容の充実性について問題はない。成績評価基準も明記しており、オムニバス科目についても担当者間で出欠の動向も含めた厳しい評価を行っているところである。

学生の動向については研究科会議を用いて情報の交換に努めているが成績評価に対する質問担当教員に対応が委ねられているにとどまっているところ、質問を受けたことの報告はまだまだみられず、異議申し立てについてもなされていない。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

○成績評価に対する質問担当教員に対応が委ねられているにとどまっているところ、質問を受けたことの報告はまだまだみられず、また異議申し立てについてはなされていない。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

大学院法学研究科は設置申請後本年度が完成年度あるところ、学位授与基準、学位授与手続きについては、専攻科の名称、学位の名称等について「設置の趣旨」に述べるとともに、京都女子大学として学位規則(昭和28年文部省令第9号)13条に基づく学位規程定めるところに従うものであり、これら授与基準およびその授与手続き等についてその適切性について問題はない。

上記の通り、「学位審査の客観性・厳格性を確保する方策」(院)に関しては、設置申請に係る審査を受け、かつ、学内授与関係の各種規程に沿うものであり適切に運用されているといえよう。

なお、今後もFD推進センターによる大学院学生アンケートの実施・分析や、進路・就職課による大学院生のために就職セミナーの開催を実施し、就職先での実績などにも留意していく必要がある。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

○「設置の趣旨」に述べるところに対応し、明文化された学内規程により適切に運用されている。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

「理論と実務との架橋を図る教育内容の提供」に関しても、各科目群にそれぞれ「公共法実務」「企業法実務」「ジェンダー法実務」を置くほか授業として「法実務実習」「海外研修」をおき対応している。

開設科目中「海外研修」にかかる海外機関との協定締結についても、すでに2015年度に国家機関である韓国女性開発研究院と本研究科との協定が締結され、2016年度には韓国梨花大学女性政策研究院との協定締結を見たところである。

授業の内容および方法等に関する学生満足度等についてはFD委員会をとおしたアンケート調査が行われ教員への通知もされており、また、学部と協同のもと教育方法懇談会がもたれており、学生満足度等の把握は試みられている。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

「設置の趣旨」と提出シラバスに記載のとおり、適切な教育内容を提供している。

理論と実務との架橋を図る科目についてアンケート結果によるものではないが、実務関係科目について受講者からは口頭にて良い評価を得ている。

○授業の内容および方法等に関する学生満足度等についてはFD委員会をとおしたアンケート調査が行われ教員への通知もされており、また、学部と協同のもと教育方法懇談会がもたれており、学生満足度等の把握は試みられている。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

一般的なコメント(総評)

様々な資料、データに基づいて問題点が的確に認識されており、改善に向けての適切な対応がなされていると評価できる。

改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見

◆点検シート(新基準)

評価基準	5 学生の受け入れ	点検単位	法学研究科法学専攻
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

アドミッション・ポリシーにおいて、本学(研究科)の期待する学生像や、求められる知識等の内容・水準を明示するとともに、対外的にはホームページにおいてその内容を掲載するとともに、院生に対しても「大学院要覧」において人材養成・教育研究上の目的を論文審査基準等とあわせて重ねて明示しているところである。

なお、本研究科課程に求められる知識等の内容・水準入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示するために、入学試験案内において資格要件を明らかにしている。また上記の求められる知識等の内容・水準確認のため、入学試験において、大学での成績証明等の書類に加えて、通常入試にあっては専門科目試験と英語、口頭試問を課し、社会人入試については小論文と口頭試問を課している。

このような体制のもと、2016年には社会人特別入試による入学者1名を見ることとなった。2018年も社会人特別入試により、1名が入学した。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

対外的にはホームページにおいてその内容を掲載するとともに、院生に対しても「大学院要綱」において人材養成・教育研究上の目的を論文審査基準等とあわせて重ねて明示しているところである。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。

学生募集方法、入学者選抜方法に関しては、すでにアドミッション・ポリシーが大学、学部、学科と併せて大学として体系的、明確に設定・告知されているところである。

また、本学法学部への志望者が漸増する中で、研究科に関しては初年度の定員充足に対し、本年度は入学者4名にとどまったがそのうちに社会人入学者(長期履修課程)を含むことで入学者の多様化の兆しを見ることができた。このことは、大学発信の情報をもとにして、自分にあった大学であると判断したことのあらわれであり、今後の入学希望者の増加を期待したいところである。

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。

【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。

○2016年は入学者4名であったが、そのうちに社会人入学者(長期履修課程)を含むことで入学者の多様化の兆しを見ることができた。大学発信の情報をもとにして、自分にあった大学であると判断したことのあらわれであり、今後の入学希望者の増加を期待したいところである。

○2017年、入学者2名であり、2018年は、入学者は2名(うち1名は社会人)であった。

【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。

入学者数の動向にも目を向けながら、定員を充足するための施策(広報の充実化など)についても留意していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。

【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。

【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

<p>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 ※個別の視点での記入は不要です。</p>
<p>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。 【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。</p>
<p>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</p>
<p>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。 【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</p>
<p>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</p>

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 2016年度に1名、2018年度にも1名の社会人入学者を得て、法学研究に関するリカレント・コースへの曙光を見たところである。 ただ、有職者のための社会人教育については、大学および関係スタッフの協力・連携があつて実現可能な面があり、大学院設置基準14条特例による教育方法を実施するについては特に慎重な運営上の留意を伴うものであることを明記しておきたい。</p>
<p>【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。 【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 2016年度に1名、2018年度にも1名の社会人入学者を得て、法学研究に関するリカレント・コースへの曙光を見たところである。</p>
<p>【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。</p>
<p>【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。 【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。</p>
<p>【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。</p>

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

<p>一般的なコメント(総評) 定員充足のための努力が最大の問題点であるが、これに向けた施策を講じようとする努力は評価できる。</p>
<p>改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)</p>

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

<p>意見</p>

◆点検シート(新基準)

評価基準	6 教員・教員組織	点検単位	法学研究科法学専攻
点検・評価年度	2018年度(対象:2017年度)		

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 教員構成については、2018年3月に、常勤の、70歳を超える教授2名(定年退職)および教授(50歳代)1名が退職し、4月より、新たに教授1名(40歳代)および准教授2名(30歳代)が加わった(3名の新任教員はいずれも指導教員)。なお、2018年3月に客員教授2名も退職した。 2018年5月31日段階の年齢構成は、60歳代2名、50歳代7名、40歳代3名、30歳代3名であり、平均年齢は、49歳、15名中10名が女性である。 また、教員の組織的な連携体制についても、本研究科の特質として論文指導に係り指導教員のほかに関連科目指導教員を配置したり、機関科目を公共法務、企業法務、ジェンダー科目の各郡に分けて各郡での連携を踏っている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項無し
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項無し
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 教員組織の整備については、大学設置基準に適合する組織整備に合わせて、学内規程に定められている学内調整による構成となっている。 授業科目と担当教員の適合性についても、本学の教員の任用および資格に係る各種審査規程により対応するため適切性を判断する仕組みとして機能している。 なお、研究科担当教員の資格の明確化と適正配置についても、承認及び採用に関しては研究科会議が関係規定により客観的に判定するので問題はない。 2018年4月に採用された3名の教員すべてが、博士(法学)の学位を取得している。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項無し
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。 特筆すべき事項無し
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 教員の募集・採用・昇格等に関しては、大学設置基準に適合する上記の組織整備に合わせて、学内規程に定められている学内調整に伴う構成となっており、また、本研究科が学部の教員構成を基礎としていることと併せて、京都女子大学教員人事委員会規則および京都女子大学学則48条及び50条第4号に基づく京都女子大学教員資格審査規程を基礎として運用されるので、学内規程、基準のもとで適切な教員人事が行われ、規程等に従った適切な教員人事が行われる点で問題はない。 なお、関連して、限られた教員定員枠のなかで研究科担当教員の資格の明確化と適正配置についても、昇任及び採用に関しては学部科目との対応等を含め、学部教授会および研究科会議が関係規程の定める手続きにより適正に決定している。
--

【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 現状説明のとおり、規程に基づき適切に運用している。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

④ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 自己点検・評価を踏まえて、FD活動や法学部FD研究会は継続して実施されている。また、大学FD推進委員会につき学科・研究科として対応しているがこの委員が教育方法懇談会担当を兼ねることにより、教員の資質・能力を高める事に役立っている。 FD推進センターによる「平成29年度大学院生アンケートの総括結果について」という分析が実施されている。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 現状説明に記載の通り、適切に実施されている。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】必ず記入…設定した目標の進捗状況・評価の視点を含め、400字～500字(10行以内)で現状説明を記入。 毎年度の自己点検・評価において、継続して実施されている。また、退職教員の後任として2018年度新規の若手教員の採用を行い、年齢構成についても是正が図られた。
【点検・評価】必ず記入…効果が上がっている事項または、改善すべき事項のうち、どちらか記入(両方記入可)。
【成果および伸長方策】…現状説明の中から効果が上がっている事項を箇条書きで記入。 現状説明に記載の通り、適切に実施されている。
【課題および改善方策】…現状説明の中から改善すべき事項を箇条書きで記入。
【将来に向けた発展方策】…実行可能な方策が計画されている場合のみ具体的に記入。
【将来に向けた発展方策(伸長方策)】…点検・評価(効果が上がっている事項)に関連させ、今後の伸長方策を記入。
【将来に向けた発展方策(改善方策)】…点検・評価(改善すべき事項)に関連させ、今後の改善方策を記入。

内部評価委員会からの評価結果(内部評価結果レポート)

一般的なコメント(総評) 現状では、問題点はなく、適切な対応がなされていると評価できる。
改善勧告コメント(点検単位からの意見を求めるもの)

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見
